

第1回港区区政会議福祉部会 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 20 日（火） 午後 7 時～午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者（委 員）五十君委員、近江委員、新藤委員、信野委員、武智委員、
丹田委員、土田委員、西澤委員、萩原委員、発坂委員、
松尾委員、山本委員
（オブザーバ）港区社会福祉協議会 砂田事務局長
（港区役所）筋原港区長、幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、
西堂総合政策担当課長代理、中村保健福祉課長、
三上子育て支援担当課長、北野生活支援担当課長、
谷口窓口サービス課長、橋本保健福祉課長代理、
禿保健福祉課長代理、柏木生活支援担当課長代理
- 4 議 題 平成 28 年度の施策・事業の評価について
平成 29 年度の取組について
その他

橋本保健福祉課長代理 こんにちは。

本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわりませず、港区区政会議福祉部会へご参加いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議福祉部会を始めさせていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます港区役所保健福祉課長代理の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に筋原区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

筋原区長 皆さん、こんにちは。

この4月から港区長を拝命しております筋原章博と申します。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

本日は第1回港区区政会議福祉部会、本当にお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。皆様方には平素より市政、区政各般の推進に本当に多大なるご支援、ご尽力賜りまして、心より厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

この福祉部会、本当にいろいろな大切な課題がたくさんございます。地域福祉、そして健康の問題、また子育て支援、人権、共生に至るまで、非常に幅広い課題をいろいろとご議論いただく本当に大切な部会と思っております。

そして、今いろいろと子育てにしましても、高齢者の方がこれからどんどんふえてくるという状況に対応するにいたしましても、やはりさまざまな難しい課題を行政ももちろんですが、地域も学校も、いろいろな立場の方で総がかりでいろいろな課題に当たっていかないといけないという、難しい状況になっていると思っておりますので、この福祉部会、各団体、各界の専門家の方々たくさん委員になっていただいておりますので、そのそれぞれのお取り組みもぜひ積極的にこの部会の中でも発信をしていただきまして、そしていろいろな情報を共有しまして、みんなの力を合わせてこの地域福祉の課題に対応していきたいと思っておりますので、本日は昨年、28年度の施策の振り返りを、事業評価を賜りたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご議論、ご意見をよろしくお願いいたします。本日どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

橋本保健福祉課長代理 ありがとうございます。

今回、港区地域支援調整チーム子育て専門部会の吉田委員のほうで退任されまして、かわりに萩原委員が出席されておりますので、ご報告のほうさせていただきます。

続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。

委員の出席状況ですが、委員の定数が16名のところ、ただいま11名のご出席を賜っておりますので、本会は有効に成立しております。そして、本会議は公開となっておりますので、後日、会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。ご理解、ご協力お願いいたします。また、区長につきましては、所用で1時間ほどで退席となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、武智議長にお任せしたいと思います。武智議長よろしくお願いいたします。

武智議長 皆さん、こんばんは。議長の武智でございます。

委員の皆様におかれましては、ぜひともこの福祉部会の場で建設的なご意見を述べていただくこととともに、他の方のご意見についても耳を傾けていただきながら、活発な議論をしていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが議事に入ります。

平成28年度の施策・事業の評価について事務局より説明してください。

中村保健福祉課長 保健福祉課長の中村でございます。座らせていただきます。

それでは、私中村と三上、柏木が議題の(1)平成28年度の施策・事業の評価について、それぞれの担当する事項をご説明申し上げますが、資料といたしましては事前配付資料の平成28年度港区運営方針自己評価概要版と本日机の上に置いております、その他資料をご参照いただきたいと思います。事前の配付資料はお持ちでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事前配付資料の平成28年度港区運営方針自己評価概要版の18ページ以降にございます経営課題の3、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりに沿った各施策についての目標の達成状況と自己評価についてご説明いたします。

19ページをお開き願います。

1、地域福祉の推進の1)地域福祉アクションプランの推進支援につきましては、目標である地域住民懇談会を全11校下で開催するということとしておりましたが、3校下にとどまっており、目標未達成となっておりますので、今後区役所としては区社会福祉協議会とより一層連携し、地域の実情に即して各地域に地域福祉の現状等に関する情報提供を行いますとともに、より効果的な取り組みや平成30年度の地域福祉活動計画の改定に向けた体制づくりを促進してまいりたいと存じます。

次に、2)高齢者等要支援者の見守り支援でございますが、これは港区として区社会福祉

協議会に委託しておりますシニアサポート事業と大阪市として委託している要援護者の見守りネットワーク強化事業の2つの内容を記載しておりますが、目標といたしましてはシニアサポート事業の内容となっております。

シニアサポート事業は、地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、相談や一時的援助、専門支援機関へのつなぎに加えて、住民の皆様の支え合いで解決可能な生活ニーズに対応するためのマッチングシステムの充実を図るなど、住民主体の福祉コミュニティづくりを推進するとともに、地域のさまざまな業種の事業者の方々にもご協力をいただき、日常業務や日常生活の中で高齢者等の異変に気づいたときに、見守りコーディネーターにご連絡いただくなど、連携しながら地域の見守り体制の充実を図る事業でございます。

28年度の取り組みでございますが、その他資料の 、1枚めくっていただきまして、 をご参照ください。

2,556人の要援護者から延べ4,200件の相談がございました。延べサービス依頼件数は5,353件となっております。見守りサポーター登録数は323名、見守り登録事業者数は164事業者となっております。

28年度の目標として、見守り協力事業者研修会を2回実施するとしておりましたが、3回実施していただいております。目標は達成しております。

次に、運営方針の概要版のほうは、20ページの3)認知症支援ネットワークの拡充でございますが、大阪市では昨年4月から1区につき1カ所、認知症初期集中支援チームを設置し、チーム委員医師による指導のもとに認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向けた取り組みを行っており、港区では南部地域包括支援センター内にみなとオレンジチームとして設置されております。

区役所としても認知症に関する正しい理解を深めていただくため、医師会、歯科医師会、地域包括支援センター、ランチと連携して講演会や研修会等啓発活動を行っております。

目標として、認知症講演会を1回、認知症相談会を6回、認知症連絡会を8回開催することとしておりましたが、その他資料の 、次をめくっていただきまして、チラシにございますように10月15日に港区民センターで講演会を開催しましたことを初め、目標は達成しております。

次に、運営方針の概要版21ページをお開きください。

2の地域包括ケアシステムの構築の1)在宅医療・介護連携の推進でございますが、大阪市では団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、疾病を抱えても住みなれた生活の場

で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、医療と介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築する取り組みを進めております。

港区では、昨年8月から港区医師会様と大阪みなと中央病院によって、在宅医療・介護連携相談支援室が設置され、相談窓口が運営されており、在宅医療・介護連携支援コーディネーターによって、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組んでいただいております。港区としても、区の果たすべき役割を着実に果たしていきまるとともに、事業が円滑に推進されるよう、引き続きしっかりと連携をとってまいります。

目標といたしましては、区民向けの講演会を実施し、在宅医療と介護について70%以上の受講者に理解していただくこととしておりましたが、その他資料の次、 にございますように、ご参照願います。今年の2月1日に講演会を開催させていただきましたところ、在宅医療と介護について理解したと答えた人の割合は85.5%となっており、目標は達成いたしております。

そのほかの取り組みとしては、在宅医療・介護連携推進会議を3回、専門職による自主勉強会を2回、専門職向け研修を1回開催しましたほか、その他資料の次のページ にございますように、区民向けのリーフレットを作成いたしました。

次に、2) 介護予防・日常生活支援総合事業のモデル実施ですが、港区では平成27年度に引き続き、区社会福祉協議会が生活支援コーディネーター配置事業を実施され、地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、多様なサービスの提供主体の確保などの調整等を行っておられ、区役所としても広報等により地域資源、地域の憩いの場としてのサロンの立ち上げを促進しております。

目標といたしましては、年2回のサロン講座の開催とともに、コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体が参画する情報共有、連携強化の場であります協議体を年2回開催することとしておりましたが、その他資料をご参照いただき、 にありますようにサロン講座は7月に3回、また協議体につきましては、12月と3月に開催されており、目標は達成いたしております。

次に、22ページ以降の3、セーフティネットの充実でございます。

1) 高齢者等要支援者の見守り支援につきましては、先ほどの1の地域福祉の推進での説明と同じ内容になりますので、省略させていただきます。

三上にかわります。

三上子育て支援担当課長 皆さん、こんばんは。子育て支援担当課長の三上でございます。

それでは、座らせていただいて説明させていただきます。失礼いたします。

それでは、事前配付資料の22ページをごらんください。またあわせまして、その他資料の資料番号 のチラシのほうもごらんください。

3、セーフティネットの充実の項目の2) 乳幼児発達相談事業の強化・発達障がい児の養育者支援について説明させていただきます。

障がいのある方にとっても住みやすい区を目指すための、発達障がいのある児童に係る相談事業でございます。

乳幼児発達相談事業では、乳幼児健診時に臨床心理士によります専門的な支援を行っております。また、発達障がい児の養育者支援では、NPO法人チャイルズに面接を依頼しまして、相談やアドバイス、情報提供をしていただいております。

チャイルズは障がいのある児童の養育者でつくられたNPO法人でございます。同じ立場の親同士が交流する場にもなっております。仲間同士が共感し合えるという意味でピアカウンセリングと呼んでおります。

アンケートの結果ですが、相談によって不安軽減につながった養育者が100%であり、当初の目標を達成するとともに、有効な取り組みであると考えます。取り組み実績のほうは22ページのとおりでございます。

続きまして、事前配付資料の23ページの3) 児童虐待の防止・DV被害者の支援について説明させていただきます。また、あわせまして、その他資料の資料番号 もごらんください。

虐待を受けている、またおそれのある子どもを初めとした要保護児童の早期発見や適切な支援、また保護等を図るため、要保護児童対策地域協議会におきまして、公的な関係機関が集まり、毎月1回、実務者会議を開催しております。そこでは、児童虐待ケースの情報共有、これまでの対応、今後の支援方針等を協議しまして、虐待ケースが埋もれることがないように進捗管理を行います。また、年2回、全件をチェックする会議を開催しております。また、各子育て支援機関、団体、グループ等で連携しまして、地域の身近なところで相談ができる体制を整えまして、虐待の予防、早期発見に努めてまいりました。

この1月には、関係機関に対して子育て支援に関する講演会を開催しまして、そのアンケートの結果、虐待防止や子育て支援への理解が深まった方の割合が100%ございまして、当初の目標を達成するとともに、有効な取り組みであったと考えております。取り組み実績は23ページのとおりでございます。

要保護児童対策地域協議会実務者会議による取り組みが、平成24年度にスタートしており

まして、すみません、ちょっとそこには書いておりませんが、児童虐待の相談件数も年々増加しております。

平成28年度の港区における虐待相談件数は220件でございます、平成27年度174件から46件増加しております。一方、虐待を含む養育相談の総件数も平成27年度の545件から平成28年度657件と112件増加しております。さまざまな子育てに関する相談先として、この子育て支援室が定着してきたものと考えております。

中村保健福祉課長 また中村へ戻ります。

続きまして、23ページの4) 障がい者・高齢者虐待の防止の取り組みでございますが、障がい者・高齢者を虐待から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送れるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待案件への迅速、適切な対応に努めてまいりました。

また、1月には民生委員さんなどの地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に関する講演会を実施いたしまして、講演会のアンケートでは障がい者・高齢者の権利擁護の理解が深まったと答えた方の割合が93.2%に上りましたので、目的は達成したと考えております。

次、柏木にかわります。

柏木生活支援担当課長代理 生活支援担当課長代理の柏木でございます。よろしくお願いいたします。では、座らせていただきます。

私のほうからは、事前配付資料2の24ページの5) 生活困窮者対応の充実についてのご説明をさせていただきます。

港区におきましては、平成27年度から生活全般における困り事の総合的な相談窓口としまして、区役所の2階にらしのサポートコーナーを設けているところでございます。この窓口では相談員が内容を聞き取りまして、相談されるご本人さんの同意を得まして、生活の自立に向けての支援プランを策定し、ご本人さんへの援助を行っているところでございます。

このプラン策定なんですけれども、相談内容は非常に多岐にわたります、サポートコーナーの相談員だけで策定して解決するという案件は非常に少なく、支援を行うために相談される方の課題に対応可能な関係先、関係機関のご協力をいただくのが不可欠となっております。そのため、プラン策定に際しましての支援調整会議の関係機関の参加を求め、また実際の相談事例の報告、あるいは関係機関との意見交換を行う場を設けまして、サポートコーナーへの相談を円滑に進めてまいるということで、目標を立てております。

28年度の目標でございますが、目標としまして、生活困窮者自立支援の関係機関との事例報告・意見交換会を実施するとともに、支援調整会議における関係機関の参加によるプラン策定の割合を30%以上と設定いたしておりました。

実績でございますけれども、外部の関係機関と連携した割合につきましては、昨年度47.11%、そして関係機関との事例報告・意見交換会を昨年でしたら8月と3月の2回実施しまして、目標としましては達成したものと認識しておるところでございます。

それで取り組みの実績でございますが、その他資料の をお開きいただけますでしょうか。

ここにくらしのサポートコーナーの28年度の相談実績を上げさせていただきました。新規の受け付け件数は28年度で370件ございました。あと相談者の属性等書かせていただいておりますが、特徴的なものとしましては、まず一番下の相談経路とあります。大阪市トータルとしましては、本人さんが直接窓口に来所ないし電話というものが一番多いのでございますけれども、当港区としましては、本人さんの来所等が多いのですが、関係機関から連絡いただいて、相談に至るといったケースがむしろ多くなっております。

そして、裏のほう見ていただければと思いますが、相談対応のスクリーニング、精査の結果ですが、情報提供だけで終わるといったケースも非常に多いわけでございますが、それを除けば全体的には他制度、他機関へつなぐというのが多いわけでございますけれども、港区としましては、それよりも継続してプランを策定していくというケースが多くなっておるところが特徴ではございます。

また、この事業につきましては、その他資料の ですが、このようなくらしのサポートコーナーのチラシを作成しまして、またこの制度の周知を図っておるところでございます。ご理解よろしく願いいたします。

中村保健福祉課長 次に、同じく24ページの下のほうでございますが、4の健康寿命の延伸でございますが、その他資料の をご参照いただければと思います。

その他資料のほうの、港区の現状と課題とございますように、港区は平均寿命、健康寿命ともに全国平均、大阪市平均よりも短くなっておりまして、死因としてはがんが大阪市平均よりも高いにもかかわらず、がん検診の受診率、また特定健康診査受診率は低いといった現状がございます。

こうした中、24ページにお戻りいただきまして、区民の健康の増進についての取り組みでございますが、区民の自主的な健康づくりをさらに進めるために、運動、健康づくり講座の開催を区内全域に広げるなど、健康づくり全般の知識の普及、啓発を図ってまいりました。

特に、11月の健康月間に健康づくり支援の取り組み協力を得た団体数を17団体以上ということで目標に設定いたしました。区民の健康づくり支援に取り組みましたところ、その他資料の 裏面の1の をごらんいただきます。17団体を目標としていたところ、25団体の協力を得まして、31の事業を展開していただきました。目標としては達成をいたしました。

その他の取り組みといたしましては、11月19日に開催した健康フェスタ、これにつきましては、800人近い参加者を得て、大いににぎわいましたことを初め、健港プロジェクトXと銘打った健康講座を2コース実施し、その修了者に運動サポーターになってもらいますとともに、運動サポーターステップアップ講座を受講していただきまして、運動サポーターとして地域で講座を実施していただきました。

これらの取り組みの実施状況は、その他資料の から と から②①を後ほどでもご参照いただければと思います。

また、その他資料の②から④につきましては、介護保険制度の新しい総合事業がこの4月から始まっておりますが、一般介護予防事業として大阪市が取り組んでいるいきいき百歳体操の実施状況と、いきいき百歳体操のサポーターの養成講座についての資料でございます。資料の②でございますように、港区では6月1日現在で11地域、17カ所で行っていただいております。区役所といたしましては、引き続き活動の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に2)がん検診・特定健康診査の受診率の向上でございますが、区民のがん検診及び特定健康診査の受診率の向上を図るため、区の広報紙やホームページのほか、各事業、イベントなどを利用して広報してまいりました。

また、資料が前後いたしました申しわけございませんが、その他資料の 、このリーフレットを作成し、駅などに設置いたしましたほか、国民健康保険加入者を対象に関係団体の協力を得て広報周知を行ってまいりました。

目標といたしましては、保健福祉センターで実施するがん検診、これは胃がんの検診でございますが、受診者数を1回当たり50人以上と、それから部位別のがん検診受診率を平成26年度実績の0.5%増、また特定健康診査の受診率は0.8%増と設定させていただきました。

この間、医師会、歯科医師会、薬剤師会様にもご協力をいただき、受診の広報啓発を行っております。受診率の結果につきましては、今年の11月ごろ出るということになりますが、受診率の向上が見込まれるために、目標達成とさせていただきます。

三上にかわります。

三上子育て支援担当課長 続きまして、事前配付資料の33ページをごらんください。33ページでございます。よろしゅうございますか。

2、「子育て世代」の応援の1) 保育所待機児童への対応について説明させていただきます。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されまして、保育施設入所の要件として、保育に欠ける子どもから保育を必要とする子どもに対象が広がりまして、不足しておりますゼロ歳、1歳、2歳の低年齢児の入所枠を確保するために、保育施設整備の公募を行いました。

また、子育て家庭のニーズに合った情報を提供する利用者支援専門員を区役所に配置しまして、相談者が来られるのを待つだけでなく、子育て支援施設等にアウトリーチを実施しまして、地域のさまざまな子育て支援施設を訪問させていただきまして、そこで得たより詳細な情報を区民に提供することとして取り組んでおります。

目標としておりました小規模保育事業所1カ所をこの4月から開設しておりますので、当初の目標を達成するとともに、有効な取り組みであると考えております。取り組み実績は33ページのとおりでございます。

続きまして、同じく33ページの下段をごらんください。

2) 子育て支援情報の提供について説明させていただきます。また、あわせて、その他資料の資料番号の②⑤楽育子育てマップですが、こちらのほうもごらんください。

子育て家庭をサポートするため、子育て支援情報を的確に提供していく必要がございます。区広報紙みなとでの子育て支援特集号や、今お手元の資料で見えていただいております楽育子育てマップの作成、また乳幼児健診時の相談や情報提供、そして在宅で子育てをされている家庭を見守れるように子育て支援機関の連携に取り組みました。

子育て情報に関するアンケートを実施しまして、役に立ったとお答えいただいた区民の割合が97%ございまして、当初の目標を達成するとともに、有効な取り組みであったと考えております。取り組み実績は33ページのとおりでございます。

続きまして、34ページをごらんください。

3) 子育て相談機関による支援の充実について説明させていただきます。

現在、子育て相談機関からさまざまな方法で子育ての情報が発信されておまして、これらの情報が子育て家庭に迅速かつ的確に届くことが必要であると考えております。関係機関が連携しましてわかりやすい情報として積極的、一体的に発信するとともに、地域の身近な

ところで気軽にご相談いただける体制をさらに充実させていくこと、また関係機関が相談を受ける力を一層スキルアップさせていく必要があると考えております。

当区の子育て支援室、また子ども・子育てプラザさん、子育て支援センターさん、はっぴいポケットみ・な・とさん、これは公益社団法人子ども情報研究センターさんがされているんですけれども、この4者会議の推進を目標としまして、こういった推進会議の開催が当初の目標どおり達成するとともに、有効な取り組みであったと考えております。取り組み実績は34ページのとおりでございます。

中村保健福祉課長 事務局からの説明は以上でございます。

武智議長 それでは、事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問ございましたら挙手を願いたいと思いますが、意見はございますか。

なかなか今説明聞きましたら成績が上がっておるようです。思ったよりも僕はいい成績だなと個人的には思っておる。また逆の質問があろうかと思いますが、ざっくばらんにひとつ。

はい、どうぞ。山本委員。

山本委員 山本です。よろしく申し上げます。

運営方針の19ページなんですけれども、そこの1) 地域福祉アクションプランの推進支援のところなんです、地域住民懇談会の開催が11校下を目標としていたところ、3校下であったと。その中で目標未達成ということで撤退基準ということになっているんですけれども、ということは今後はもう開催されないということなののでしょうか。その辺のことをお聞かせ願いたいんですが。

中村保健福祉課長 お答え申し上げます。保健福祉課長、中村でございます。

3カ所だけで開催ということになっておりますけれども、この取り組み自体が意味がないというようなことでは全くないと考えておりまして、引き続き区社協さんが中心になって開催していただくことになるんですけれども、区役所としてもできる限りの支援をしてみたいと考えております。

山本委員 ということは、開催母体が変わるということか。

中村保健福祉課長 いえいえ、同じなんですけれども、一応この運営方針の決まり事といえますか、それに当てはまると撤退基準ということになるんですけれども、この取り組み自体を進めていくことは大変有意義なことであると考えておりまして、28年度には3校下ですけれども、区役所といたしましては29年度に全ての校下で開催させていただけたらなということで、区社協さんと協力してやっていきたいと考えております。

幡多副区長 すみません、ちょっと補足をさせていただきます。

地域福祉は、区役所と、それから社会福祉協議会と一緒にあって車の両輪で進めていく必要があって、一応規定上は区役所の方針を立てて、実際の地域での活動の支援は区社協さんがやっていただくということになっているんですけども、やっぱり一緒に連携協力して進めていかんとあかんと思っています。

ここにアクションプラン、11校下で住民懇談会をやりたいと書かせていただいたのは、区役所の港区の運営方針なので、主体的に書かせていただいています。区社協さんも非常に頑張っていて、地域の活動主体もさまざまですし、高齢化とかそういう地域福祉の状況もさまざまなので、そういう中でどういうテーマで、どういう方たちと一緒に住民懇談会をしたらいいのかなということも、いろいろと悩みながら進めていただく中で、昨年度は3校下でやっていただきました。

今年度もできるだけ多くの校下のほうで進めていただくということで頑張っていて、それは区役所のほうもできるだけ早く多くの校下でそういう話し合いの機会が持てたらいいということで、一緒にやっていきたいと思っています。

ただ、今のアクションプランの計画期間が30年度で切れるんです。また、地域の状況も変わっているんで、31年度からのアクションプランをつくっていただかないといけないので、そういうことも考えながら今年度と来年度に各地域のほうでお話をさせていただいて、地域のほうでアクションプランをつくる体制をつくってもらって、実際に考えていくということで、何とか30年度に新しい計画が各地域でできるようにという、取り組みを区社協さんと一緒に区役所は進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

山本委員 ありがとうございます。区長さんも新しくなられましたので、ぜひとも各地に出向いていただいて、お顔を見せていただけたらと思います。

武智議長 ほかにいかがですか。

なかなかいろいろな課題がようけ出ていますが、女性のお方、いかがですか。区社協のほうから何かございませんか。

砂田港区社会福祉協議会事務局長 すみません、港区社会福祉協議会の砂田です。

今、地域福祉アクションプランの推進支援のところ、区のほうからご報告がございましたが、地域福祉活動計画というのは、区社協、地域福祉計画が行政のプランで、地域福祉活動計画というのは社協が主体で立てていくものだというふうに考えております。

区の目標として11校下ということで上げられていたんですけども、区社協としましては

昨年度3校下の地域に入らせていただいたというのが実情なんですけれども、社会福祉協議会としましても主体的に地域とかかわりながら、地域と一緒に、計画だけに限らず地域福祉を推進していくという形で、地域と一緒にやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

武智議長 いかがですか。どうですか。

今、地域活動協議会などもいろいろと活動しておる中で、行政と連携しながら活動する部門が地域活動協議会の中では社協との関係が非常に深くなって、また行政との縁も非常に深くなってきたというふうに、私は個人的には理解しておるんですが、そうすると女性の方たちがそういった意味の時間が非常にふえたんじゃないかなろうかと、こんなに思うんですが、その上での非常に達成感もあろうし、またやればやるほど矛盾も感じる面があったり、また新しいアイデアも浮かんでおられると思いますが、何かありましたらご遠慮なく意見を述べていただければいいと思いますが、いかがでございますか。どうぞ、お願いしたいと思っております。

近江副議長 ちょっとすみません、民生委員会の近江でございます。よろしくお願いいたします。

待機児童、ここに1カ所新設したと書いていますけれども、僕が関係している保育園のほうでは保育士さんが全然おらないらしいです。そういうのが大変なんで、待機児童でも受け入れる体制はあるんですけれども、保育士さんがおらない。それで過労とかもあるし、それが本当に大変で、あっせん所みたいなところでお願いしても、多額の金額を取られて、なかなか来ないと。来られても1年か何かの期間を設けているんですけれども、終わったらやめられるとかそんなんで、受け入れ態勢が本当にしんどいみたいというのはよく聞いています。

この後に、こちらのほうに書いてあるんですけれども、訪れたい地域にして、それとあと活気あるまちづくりにしたいというんですけれども、小さい子どもたちが住みやすいまちで、そうするとその人らが住みやすいまちにするために、やっぱり保育園自体ももう少し何か目玉のあるような何かやり方をするとか、充実したやり方をしながら子どももふやし、住民もふやしていくという方向で、何かいい案はございませんか。

三上子育て支援担当課長 ありがとうございます。担当課長の三上でございます。

港区の待機児につきましては、昨年度4月1日現在ですけれども、5名であったものが、今年の4月1日に1名になったということで、数的には減っておりますが、今ご指摘いただきましたように、整備のほうは全市を挙げて取り組んでおるところでございますが、一方や

っぱり急激な整備に伴いまして、保育士の先生を確保するというのが、これは大阪市だけではございませんで、全国的な課題になっていると。今ご指摘いただきましたように、例えば派遣であったりとか、そういった人材の確保もあるんですけども、やっぱり派遣業者のほうで高い料金を取っておられるとか、やっぱり派遣された保育士でありますので、根づかないといったこともございます。

これ、港区だけの状況じゃございませんで、やっぱり大阪市を挙げて取り組んでいくということで、こども青少年局のほうで保育士の人材確保であったりとか、さまざまな保育園を通じた支援、そういったことも続けておりますので、そういった成果が徐々には出てきておるんじゃないかと思いますが、やっぱり待機児童の解消のために整備を進めておりますので、ちょっとこういった状況が続いていくのかなというふうに、かように考えております。どうもありがとうございます。

筋原区長 ちょっと補足をさせていただきます。

今、保育士さんの確保と、それと訪れたい魅力の活気あふれるまちづくりとの関係でお尋ねかと思うんですけども、今、課長も申し上げましたように、子育て支援、保育士の確保をというのは、これは大阪市を挙げていろいろな保育士さんが働きやすい環境づくりというのは、これはベーシックに、堅実にというか、これはオーソドックスに進めていっております。

一方で、訪れたい魅力というか住みたい魅力、それはこういう堅実な子育て支援、保育士の確保というようなことをやる一方で、大体30代の女性が多いです、子育てなさっているような。そういう女性にとって、住んで、訪れて、おもしろい魅力というのは、一方でこれは非常に港区ならではの特色のある、港町ならではの特色のある、ほかと全く違うようなそういう魅力づくりを考えていかないといけないと思っています。

そういう港町ならではのライフスタイル、そういうのを発信したいということで、今これはいろいろと開港150年もございますので、それも含めてこれからいろいろと考えてまいりたいと思っております。

武智議長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。信野さん、お願いします。

信野委員 座ってでもいいですか。

武智議長 どうぞ。

信野委員 すみません、22ページの件なんですけれども、高齢者の要支援者の見守り支援というのがあるんです。近江会長さんが口火を切っていただいて、この9月にはネットワー

ク委員、民生委員、町会さんのほうに来ていただいて、研修会とその後いろいろと話し合いをして、地域の見守りをしていこうという話になって、それまでは意外と地域によっては差はあると思うんですけれども、ばらばらという形になっていたのを一本化するというのがこの9月以降に多分ちゃんと道筋は立つと思うんです。

今さらなんですけれども、砂田事務局長さんにちょっとご質問があるんですけれども、私の地域のほうで古い住宅の場合は3階、4階エレベーターがないものですから、高齢者の方が買い物に困るというので、じゃ私、見守りコーディネーターさんをお願いしたんです。こういう方いらっしゃるから、ちょっと買い物とかお手伝い願えますかと言ったら、わかりましたと動いていただいたんですけれども、ネットワークとしたら、そのあたりのネットワーク委員長に先せないかんのか、それか私は見守りコーディネーターにしたけれども、その順番というのがなかなか難しかったみたいで、これというのは見守りさんがネットワークの委員長にこういうことがありましたよという報告をするのが筋なのか、その辺をちょっとお聞きしたかったんですけれども。

砂田港区社会福祉協議会事務局長 社会福祉協議会の砂田です。

ネットワーク委員さんとこの見守りコーディネーターの配置というのは、港区の事業でシニアサポート事業というのを受託しております。

それで、見守りコーディネーターにこんな人がいるのでお願いしたいんですとお願いしていただいたのは、まずそれで1番目だと思うんですけれども、そこでほとんどの人がかぶっているんですけれども、シニアサポート事業ではくらしサポーターという形で、そういったちょっとした困り事をお助けしますという方に登録いただいているんですけれども、そのくらしサポーターという方がほとんどがネットワーク委員さんなんです。

くらしサポーターの人にコーディネーターが直接お願いするというのは、それは一つの筋なんですけれども、くらしサポーターの人が私はネットワーク委員よと思ってはったら、委員長に先言うてほしかったなと思われる場合もあると思うので、そこが両方の名前を持っているところが.....

信野委員 担当、私がコーディネーターさんのほうにお願いしたら、すぐ動いていただいたんですけれども、後で、いやいや、これはやっぱり委員長に先に言うて、それからという話をされたんですけれども。まあ同じ地域ですから、そこで私が何だかんだ言ってももめるもとなるので、それは黙って、ああそうごめんね、じゃ、お二人に連絡したらよかったのねというので済ましたんですけれども、本来ですと別にコーディネーターさんのほうにそう

いう方がいらっしゃるよということ言うたら、そのコーディネーターさんがネットさんのほうにおろしていただいてもいいんですかね。

砂田港区社会福祉協議会事務局長 そうですね。それはそういう形でパイプ役にコーディネーターになるのが、それが役割だと思いますので。

信野委員 わかりました。じゃこれからまたそういうことがありましたら、説明させていただきます。ありがとうございます。

砂田港区社会福祉協議会事務局長 お願いいたします。

松尾委員 池島地域でコーディネーターをやっています松尾と申します。

先ほどの件なんですけれども、ネットの委員長さんに先に言ってほしかったわと言われたのは、どなたがそれを、委員さんが言われたんですか。

多分地域性があると思うんですけれども、私どもの地域では、そういう話は一切出ることがないんです。今、局長のほうに言われましたが、くらしサポーターであってネットワーク委員であってという、そういう分け隔てといたしますか、線がないようにお願いしてきているんです。もともとネットワーク委員会の推進員を私たちはやっておりまして、それが事務局ですので、そのつながりのまま今までどおりのかかわりと、今までどおりの行事を全てさせていただいているような状態です。

それで、今新しく地域見守りコーディネーターになられた方というのは、本当にここに書いております、そのことだけをされている地域があるんですけれども、私どもはネットワーク委員会の推進員の時代と同じことを全てさせていただいている事務的な処理、書類づくり、行事進行、全て私のほうはさせてもらっていて、例えば相談が上がってひまわりのほうから、南部包括さんのほうから相談があったら、私はそのままそこへ担当の委員さんで高齢者に一人一人担当の委員さんがついていただいていますので、そちらに直接連絡する。反対にうちの場合は、委員長から委員さんのほうに連絡するということは一回もないです。

それで、言われたことももちろんないですし、中にはやっぱり委員長を飛び越えてという地域もちょっとおられるみたいなんですけれども、それはやっぱり地域性といいましょうか、私どもはそういうことは一切なくやらせていただいています。

砂田港区社会福祉協議会事務局長 松尾さんがおっしゃったのは、後者のほうなんで、初めてコーディネーターをされたので、それが多分ネットワーク経験なしにされたんじゃないかなと。

松尾委員 そうですね、はい。だからやっぱり私たちも多分会議とか行っても、結構差が

すごいあるんです。お話とかさせていただいても、やっぱり何か私たちの長年やってきたことと、今多分区役所が求めていることとちょっと違ってきているんです。

後でちょっと言おうかなと思ったんですけれども、何でも区役所のほうは数字、数字と数字を出されて、とにかく何かといえ、現場を見てはらないのに数字をおっしゃるんです。だから相談件数が何ぼ、だからこれだけ動いて何ぼみたいな。でも、私たちやっているのはそういうことじゃないんです。数字によって、例えば相談件数が多いほうがいいのか、だからその分お金を使っていいんだよみたいな感じですがごく今どんどん言われていて、また今回新しく担当の方がかわられたのか知りませんが、また私たちの時間とかのことにすごく厳しく言われてきたんです。

今、言っていますように、本当に地域見守りコーディネーターだけをされている方は、多分その枠の中でいけると思うんですが、私たち、あと3人ほかにもいるんですけれども、3人ぐらいだと思うんですけれども、推進員のころからずっとやっている人間は、もう今それこそネットを切れないんです。私たちも推進員をやめさせられたときに私はもうやめると言ったら、委員さん全員がやめると言ったんです。そしたら、じゃ自分ところの高齢者を誰が見るんだと。それこそ役所の方が休みの日であろうが、夜だろうが、夜中だろうが、朝一であろうが来てやっていただけるのかと。それはずっと言ってきたんですけれども、ずっと数字、数字と言われています。

その数字に関してすごく疑問に思うんですけれども、例えば相談の件数が多い、私がもし高齢者であったら、そんないろんな問題が多い、そういうところに私だったら住みたくない。あくまでやっぱり相談がない、問題がない、本当に孤立とか孤独死とか孤立死とかがない地域に私だったら住みたいと。それはずっと区社協のほうにも言って、困らせているんですけれども、本当にそれはずっと思うので、もうちょっとちゃんと見ていただきたいなと。

区社協は本当にすごくやってくださっていて、私たちを拾ってくださったんです、要するに。そういう区社協のことをもうちょっとわかっていただきたいというか、理解していただきたいというか、声をちゃんと聞いてもらいたい。本当に区社協の方々はすごいたくさんのことを抱えてやっていただいていると思いますし、私たちもやっぱり区社協であるとか包括がないとやっぱり高齢者を守っていけないと思っていますので、私たちは本当に連携をとってやっていると思っていますので、もう少し現場のほうを見ていただいて、聞いていただいてとってもらいたいなと思います。失礼しました。

武智議長 ありがとうございます。ほかにかがでございましょうか。

幡多副区長 今、松尾委員からご意見いただいた件で、どこまでお話ができるかわからないですけれども、数字ということで指摘がありました。数字も一つの指標、目安になりますので、今回も実績の報告をさせていただいたんですけれども、数字ばかり見ているわけではなくて、見守りコーディネーターさんには日誌もつけていただいている、今日ということがあって、どういうふうに対応した、どういうふうにつないだということを細かく書いていただいています。

それを、区社協さんのほうで集約していただいて、区役所の手元に届いて、私も昨年よく見させてもらっていたんですけれども、その中でやっぱり非常に難しいケースで、何回も要援護者のおうちに足を運んで、福祉の機関にもつないでご苦労いただいているということも、その活動記録でよく読ませていただいている、見守りコーディネーターさんの役割というのは本当に大きいですし、地域にいていただかなくてはならない存在というふうに思っています。

港区の中で見守りの主体は幾つかありまして、例えば町会さん、班長さん、町会長さん、女性部長さんが名簿もつくって要援護者の方、どういう方がいらっしゃるかというふうなことを把握をして、敬老大会のご案内もされたりしています。

それから、ネットワーク委員さん、これは港区は特にネットワーク委員さんの活動が活発です。それから民生委員さんですね、民生委員さんもそれぞれ地区を持っていただいて、支援が必要な方へのサポートをしていただいています。それにプラスして区役所から区社協に委託をさせていただいて、見守りコーディネーターさんを各小学校区に1人配置して、その方にはできるだけ事務所、活動拠点にいていただいて、ネットさんや民生さんや町会から、こんなことがあるんだけど、この人こんなふうになっているんだけどという情報を入れていただいて、把握していただいて、それを区社協とか区役所とか、必要な機関につないでいただくことが大事だと思いますし、一時的に急いで支援に行かないといけないというときには、活動拠点に座っているだけじゃなくて、見守りに行っていただいたりという、そういう活動も必要かなと思っています。

それから、また企業、事業者の方にも見守り協力事業者になっていただいているので、ちょっと最近、お客さんの物忘れが多くなってきたみたいやなというふうに感じられた事業者さんは、それを見守りコーディネーターや、ほかの機関に連絡をいただくと。

一生懸命活動をされている人や団体がいかに連携を取り合って、みんなで地域の見守りを強めていくかというのがすごく大事だと思っていまして、なので今、信野委員長が地域のこ

とでおっしゃっていたみたいに、やっぱりネットワーク委員がいらっしゃって、見守りコーディネーターがいらっしゃって、それをどううまく円滑にやっていくのかというのを各地域、それは松尾委員がおっしゃったみたいに地域性によっていろいろと思うんで、ぜひこれから区社協さんが中心となって、日ごろの取り組みとか、地域福祉アクションプランを来年度につくっていただくことになりますけれども、そういう話し合いもしていただきたいなと思っています。長くなってすみません。

武智議長 どうもありがとうございました。

ちょっと時間の都合もございますので、まだいろいろとあろうと思いますが、とりあえず後のほうにご意見がございましたら聞かせていただくとしまして、平成29年度の取り組みについてをまた事務局から説明していただいて、改めてまた質疑応答をいただくということでもよろしゅうございますか。

それでは、平成29年度の取り組みについてを事務局から説明してください。

中村保健福祉課長 保健福祉課長の中村でございます。

それでは、議題の(2)の平成29年度の取り組みについてご説明をさせていただきます。

事前配付資料の の平成29年度運営方針につきましては、前回の区政会議でご議論いただきましたのでご参考としていただきまして、今回はその他資料の一番後ろのほうなんですけれども、26番地域福祉に関する各関係機関の取り組み予定平成29年度というA3横の少し字が小さいんですけれども、申しわけないですけれども、ご参照いただければと思っております。その他資料の後ろから2枚目でございます。

本当に字が小さくて申しわけございませんが、この資料は昨年10月の区政会議の福祉部会におきまして、歯科医師会の丹田委員のご意見を受けて、前回の3月の福祉部会でお示しいたしました地域福祉に関する各関係機関の取り組み、これは平成28年度という資料に引き続きまして、各機関の29年度の取り組み予定をまとめさせていただいたものです。

何分各団体の皆様に取り組み予定をお聞きして私が作成いたしましたもので、十分に内容を反映できているかということも心もとない面もございますので、本日ご出席の各関係機関の委員の皆様、補足や修正はもちろんです、今年度新たにこんなことをしますよとか、こういう事業に力を入れていきますよということをご発言いただければと考えておりますが、議長、私のほうからお聞きしてもよろしゅうございますか。

武智議長 どうぞ。

中村保健福祉課長 ありがとうございます。

それでは、まず港区医師会の土田委員、いかがでございましょうか。

今年度の取り組みで医師会として力を入れていこうというようなところがございましたら。

土田委員 もともとから港区医師会を中心としてありますが、行政も含めて、歯科医師会、薬剤師会、みんなで協力して在宅医療及び認知症、この辺のところをどんどんやっていこうという気持ちはもうずっと今持っています。

そのつながりとして一番最近思うことは、委員会の中に集まってくる人たちには仲よしができるようになってきて、皆さんと話ができるようになってきたということはもう間違いのない話なんで、話も早くなって、決まることもさっさと決まってしまうし、いろんなことができるようになってきました。

ただ、実際に今先ほどの話のように業務として働いておられる人たちの介護する立場の人たちの間ではどうかというと、まあまあそこまでまだいないということで、一番医療と介護をつなぐのは、やっぱりケアマネさんだろうというのが今の僕の認識なんです。

ですから医療と介護をつなぐことが在宅で頑張っておられる患者さんのためにも、一番大事なことだろうという目で見ると、ケアマネポートなんかの働きぐあい、仕事ぐあいというのを見ていても、港区はすばらしいなと僕はいつも感謝しているんですけども、もうちょっと医療関係者もその辺のところをよく見ながら、逆に教えてもらいたいなというぐらいの気持ちで、これからいろいろとつながりを持っていきたいなと思っており、もっともっと細かくやっていきたいなというのが医師会の考え方です。

中村保健福祉課長 ありがとうございます。

順にちょっとお聞きしたいと思います。

それでは、港区歯科医師会の丹田委員、いかがでございますか。

丹田委員 歯科医師会の丹田です。

昨年度はちょうど当会が任意団体から法人、一般社団法人ということになりましたので、その記念ということで、かなり多方面の活動というのを余り経験もない中でさせていただきました。今年度はその反省を踏まえて、また28年度から継続して続けて行っていくものがほとんどになります。

その中で、一つ大きなのは、国の事業として大阪府から受けている港区在宅歯科ケアステーション開設というのが、事業等のトップに書いていますけれども、これはお金をもらっている関係上、しっかりやらないといけないということで、頑張っているんなところから訪問歯科の依頼とか、訪問して歯科健診を受けたいという方に対して、1回目は無料でという

ことで訪問させていただいてということでやっております。

最初から治療希望の方は、もうそのまま往診可能な先生と連携してすぐ動ける体制に入っています。特に今みなと中央病院さんとかなり密接な連携ができてきておりますので、大体月に二、三ケースは病院のほうから依頼を受けて往診させていただいています。

それと、これは毎年ここ数年やっていることですがけれども、大阪市からの委託で大阪市生涯歯科保健推進事業、これもお金をもらっている関係上しっかりやりたいと思っておりますので、港区歯科フォーラムということで、年に1回、区民の皆さん向けの講演会をさせていただいております。

今年の予定は、歯科という範疇から少し離れるかもしれませんが、ちょっと足の話になるんです。全然歯と関係ないやないかということなんですけれども、足が大事ですよ。そのケアをしっかりしていくことによって、口の中でいえばかり合わせとかそういったところら辺に影響があって云々みたいな先生がいらっしゃるんで、その先生をお呼びして講演会させていただく予定であります。

そして、うちの会として一番力を入れたいのは、やはり無料歯科健診なんです。これはずっと今まで健康フェスタ、健康フェアなんかで歯科のブースで無料健診という事業をやっておりましたけれども、場所の関係でちょっと健診ができなくなってきたんで、各歯科医院でやりましょうと。学校健診とちょっとイメージがかぶるんかもしれないんですけど、学校健診はいわゆるスクリーニングということで、口の中見させてもらって正確に診断することではなくて、この子は歯医者へ行ったほうがええかな、行かんでええかなという程度の判断なんです。そういったことしかできませんので、診療室でしっかりとした設備の中で健診をさせていただこうというのが無料歯科健診の趣旨であります。

その無料歯科健診を昨年は何か調子に乗っていっぱいチラシつくって、あちこち配りまくってみたいなのをやっちゃいましたんで、今年はかなり絞って本当に必要な方だけに届くようにしていきたいと思っております。

まだまだあるんですけども、概略は以上でございます。

中村保健福祉課長 ありがとうございます。

それでは、次、港薬剤師会の五十君委員いかがでございますか。

五十君委員 薬剤師会の五十君です。

26ページの4番が薬剤師会の例年やっておることなんですけど、ここに漏れておるのをちょっとまた追加でご説明します。

中村保健福祉課長 申しわけございません。

五十君委員 いえいえ。まず、ちょっと話はそれるんですが、港区にお住まいの薬学生を毎年港薬剤師会の会員のところに分散して、2カ月半研修をやっております。今年は港区の薬学生は12名、港区の地元の薬局に見えられて、研修を終えています。それは大学の単位にもなっています。

それと、ブラウンバッグ運動というのがありまして、パン屋さんへ行ったらブラウンの紙袋にパンを入れてくれると思うんですけども、飲み忘れた薬を余っているそういうバッグに放り込んで薬局に持ってきてくださいと、そうしましたら、その方の飲み忘れの状況とか、それとまた次に行ったときに、同じ余分に重なる量をもらっても飲めないし、大変薬は高価ですので、大きな赤字の原因になる。そういったことをなくすのも薬剤師の仕事ですので、そういうのを薬局に、患者さんに気軽に持ってきていただいて調べさせていただいて、ドクターにご連絡して次のお薬のオーダーするときに反映していただくということも、今年から特に力を入れてやっていこうと思っています。

それとかかりつけ薬局というのが、そういう制度がありまして、かかりつけ薬局は一般の患者さん向けに健康的なことを啓蒙すべきということなんです。それで目標というんですか、さっき今年目標としましたら、港区40軒ある薬局のうち最低10軒は1年に1回、ですから10回、お薬の相談を各薬局単位で、課題はその薬局自身が自由に設定して、お店に来られている患者さんに集まってきていただいて皆さんに説明会をすとか、健康寿命のアップの一助になるようなことをしていきたいと考えています。

以上です。

それと、もう一つ、すみません。今後やはり2025年、包括ケアができるように薬局のほうも準備をしておるんですが、やはりだんだんと無菌の病院なんかの点滴、それは病院の院内でつくっておられるんですけども、それがフィールドに出るとやっぱり町の薬局でつくらなあかんと。例えばそこに菌が入ってしまったら、それを患者さんに適用したら熱が出たり、軽ければちょっと悪寒がすとか、そういう症状が出てくるんですけども、そういうのは全くない無菌の状態の液体、輸液をつくれるようにしようということで、薬剤師、学生の中には学んでいるんですけども、当然できておったんですけども、町で一般に薬を薬剤師をしておたらそういう機会がないんで、これからそういう機会をだんだんとやってくるんで研修していこうということ、今年始めたいと思っています。

以上です。

中村保健福祉課長 ありがとうございます。

の地域包括支援センターにつきましては、私のほうから報告させていただきます。平成29年度の大阪市からの委託ということになりますけれども、新規事業として南部包括支援センターが認知症強化型地域包括支援センターということで、これから増加が予想されます認知症の高齢者の方々に対応するため、体制の強化とか、また地域での新たな会議の開催などの業務を新たに担っていくとお聞きしております。

それでは、次、港区障害者施設連絡会、自立支援協議会の山本委員、お願いいたします。

山本委員 すみません。障がい者関係のことを私から説明させていただきます。山本と申します。よろしく申し上げます。

港区障がい者地域自立支援協議会に関しては、私今年の3月まで委員長でしたんですけれども、4月1日から実はおりにいるんです。それで、今日は委員長来ておりませんので、私がかわりに説明させていただきます。

自立支援協議会で申しますと、今相談支援連絡会というのがありまして、指定特定相談支援という分野なんですけれども、港区、残念なことに数年前には数%で実施率が大阪市内で一番低いという数字でして、それが私が委員長のときなんです。何とかならんとあかんということで頑張っ、今は上から数えたほうが早いような実施率になってきました。

今、相談支援にとても力を入れておりまして、今年から、去年、相談支援事業者協議会をつくったんですが、それが自立支援協議会の部会にこの4月1日からおさまるという形になっています。それでもっと連携強化していくということになっています。

あと障がい関係でいくと、障害者施設連絡会が今ここにいろいろ書かせていただいているんですけれども、ちょっと書いていないのでいうと、健康フェスタに参加させていただきます。港区健康フェスタ、11月に参加させていただきます。それから、職員の資質の向上を目指す作業所職員の研修会というものを、まだ時期は未定なんですけれども、今年計画しております。

それから、ちょっと畑違いなんですけれども、我々障がい者にかかわる職員たちが中心になって、港区民センターの音響とか照明の装置をさわられるようになろうという音響ボランティア養成講座というのを社協さんとコミ協さんをお願いして、今年から平日の夜もしくは休日に開催する予定です。

これは数年後に新しく記念会館ができるので、そのときになると多分びっくりするようないいホールができて、そこにおさまる機械は本当に高額な機械がおさまるんです。そしたら、

今は素人がさわらせていただけるんですけども、素人はさわらせていただけない、マイクだけ立てていただいて、何かするんだったら業者雇ってください、1人2万円ときっと言われると思うので、せめて今からかかわっている我々だけはさわらせてくださいという形で、一般の方があの会館使いたい、ちょっとカラオケ大会やりたいんだけど音響入れたいとか言ったら、僕らボランティアで行けるような、そういうような下地を今からつくっていかうということで、区民センターにお願いして、社協さんにも応援していただいて今計画しています。多分今年中にできるのかなと思っています。

我々障がい関係だけじゃなくて、広く募集はしますので、よろしかったら職員の方も、夜でするので参加していただけたらなと思います。

あと、ケアマネさんという話がちょっと出ていましたので、長くなって申しわけない、実は障がいの方も高齢になってくると、障がいの部分から介護を受けるようになるんです。介護を受けるようになると、ケアマネさんという方がプランを組むようになるんです。それまでは指定特定相談支援の事業所がプランを組んでいたんですけども、ケアマネさんが組むようになります。

そうしたら、正味のことを言うと、余り障がいのことをわかっておられないというのが一つと、ちょっと区分認定調査まで踏み込むんですけども、区分認定調査のときに、例えば調理ができない、それから栄養管理ができない、この2点ができなかつたとします。それが関係して例えば区分2であるとか3であるとか程度が出ます。そして、それなりの困ったところというか、できないところを補うためにヘルパーさんが入ります。時間もらえて。ヘルパーさんが入るんですけども、本人が毎日カップ麺2つ食べたら、もうそれでええねんと言うたら、ヘルパーさんは栄養管理してくれないんです。

ちょっと変な話なんですけれども、本人が困っていなかったらやってくれないんです。本人はカップ麺食べてたら全然困っていないんですけども、だけど栄養管理ができないと調理ができないで区分が出て、それに応じた支援時間をいただけるんです。これちょっとやっぱりおかしいなと思っていて、ですからヘルパー事業所にもこの人はこういうことができないと、こういうことが必要なんだよということを、支援の調査のほうから伝えるような工夫が要るのじゃないかなと今思っています。

また、そういうことも考えていただけたらなと思います。ここでどうのこうのというようなことではないので。すみません、長くなって申しわけないです。

中村保健福祉課長 いいえ、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして8番の子育て支援機関。

子ども・子育てプラザの萩原委員。すみません、この8番につきましては、実は区役所でつかんでいる情報で記載させていただいておりますので、補足なり訂正なりありましたらお願いをいたします。

萩原委員 萩原といいます。

ちょっと私、前任の吉田からかわりまして、最初にご紹介いただいたと思うんですけども、ちょっと内容につきまして、これまで煮詰めてきたものというのを書いていただいておりますので、こちらに沿って進めていきたいという部分は間違いございません。

こちらの進め方につきましては、子ども・子育てプラザの話をしてしまいますと、プラザだけではとてもできないというようなことが多々ございます。そういったものを地域のサロンされている主任児童委員の皆様とか、関連施設の皆様、また子育て支援室様といろいろと協力関係を結びながら進めていかないと難しい部分がございますので、こういった会議の場に出させていただいて、方向性も教えてもらいながら順次、適時進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

中村保健福祉課長 ありがとうございます。

主任児童委員連絡会の新藤様、いかがでしょうか。

新藤委員 新藤でございます。

私もこの12月からのペーパーなんで、まだよくわからないままさせていただいているんですが、主任児童委員の活動としては毎月の子育てサロン事業、それが一番大事なことじゃないかと思っています。

地域のお母さんたちの声を拾う大事なことであり、そしてそれをするに当たって、例えば区役所の子育て支援室のほうでは毎回フェイスブックに上げていただいたりとか、そしてプラザの方もいろいろと手伝ってくれて、とにかく何をすることも自分たちだけでできるわけではなく、港区のいいのは子育てに関係するところはみんな仲よく、情報交換しながら協働してやっているなど、すごくつくづく感じています。

だから、みなとキッズも年に2回行ってありますが、これ主任児童委員がメインの行事ではありますが、本当に区内の子育てにかかわっている方みんなが一緒になってやっているイベントになっております。そういうことで、すごくありがたいなと思っております。

このまま、主任児童委員同士の連絡会もすることによって、各地区の意見とか状況を吸い取るのも大事ですし、そして区内の子育て関係のところのお手伝い、自分たちがお手伝いで

きることはまたお手伝いをし、そして皆様からいろいろお手伝いしていただきながら、お世話になりながら今後もやっていきたいと思っております。

ちょっと研修のところなんです、主任児童委員というわけではないんですが、主任児童委員も入っているので、言ってもいいかな。しチャオ会の研修9月にありますよね。これはもう言うてもいいかなと思いました。

中村保健福祉課長 すみません、抜かしております、申しわけございません。

ありがとうございます。

それでは、オブザーバーというご立場ですが、ご出席いただいております港区社会福祉協議会の砂田事務局長、お願いできますでしょうか。

砂田港区社会福祉協議会事務局長 すみません、砂田です。よろしくお願いいいたします。

港区社会福祉協議会の事業は全部が地域福祉に関することですので、それを全て載せてまいりますと、港区社会福祉協議会の事業計画というふうになってまいりますので、今回は大阪市、また港区から受託しております事業を中心に記載させていただいております。そして、事業等ということで、下のほうに細かく載せておりますのが実施しておる事業名となっております。

先ほど信野委員長からもお話ございましたが、9月8日に民生委員児童委員協議会、ネットワーク委員会合同研修会を「地域における見守りのこれから」という形で、研修会を行う予定にしております。これはまだこれから周知を行うところですが、港区民センターで300人ぐらいの規模でできたらいいなというふうに考えております。

あとシニアサポート事業におきましては、見守りコーディネーターの研修を2回予定しております、1回目はもう6月に要援護者を通した地域づくりということで、主に障がい者支援のことをメインに研修を行いました。11月には地域ケア会議における見守りコーディネーターの役割ということで研修を行う予定にしております。

中ほどにあります生活支援体制整備事業、これは生活支援コーディネーター配置事業のことなんですけれども、これから求められるであろう有償活動、これは地域のニーズというのはまだ未確認というか、まだ未知のところはあるんですけれども、有償活動に取り組むべく講座を始めていこうと考えております。

そして9月には、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業と地域包括支援センターの事業であわせて、徘徊声かけ訓練を予定しております。

29年度の重点、新規事業というのは特にはないんですけれども、やはり見守りをいろんな形

でいろんな形で組織が行っているというところを、いかに連携して協働してやっていくか、そういったネットワークを強化していくということが重点事業になっていると思っております。

ほかには、各地域の取り組みの中で、今高齢者がふえていく中では、見守りと居場所づくりというのが非常に課題と考えておりますので、そういったことを含めまして各地域委員と一緒に話をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

中村保健福祉課長 ありがとうございました。

区役所といたしましても、区役所のところで書かれている内容というのは、事業等というのは、ほぼこの29年度の運営方針の内容そのものでございまして、区といたしましても、区社協さんと同様に本年度、地域における要援護者の見守りネットワーク強化というようなところで力を入れて、区社協さんとともにやっていきたいと考えております。

それでは、各機関からのご発言ございましたが、この際、ご質問等ございましたらお願いいたします。

武智議長 それでは、議事をこちらへ戻していただいて。

中村保健福祉課長 すみません。ありがとうございます。

武智議長 それでは、ただいままでの当局からのいわゆる報告ないし皆様のそれに対しましてご意見、あるいはまたご発言に対しまして、ご質問、ご意見がございましたら承りたいと思いますが、いかがですか。

私から質問をさせていただきますと、先ほどずっとそれぞれの委員のお方に当局のほうからご意見を述べていただきました。その中でほとんどこれからの計画が、ご質問、ご意見の中に含まれておると思いますが、当局そのものの計画案はそれでよろしいんですか。

中村保健福祉課長 すみません、区役所といたしましては29年度の取り組みにつきましては、前回の福祉部会でもご議論いただきました29年度の運営方針、これが大まか、そのとおりかなと考えておりまして、再度その内容をご説明というのは、ちょっと控えさせていただいたところですので。申しわけございません。

武智議長 この29年度港区運営方針概要版というのは出てきていますが、これの説明は要りませんか。

中村保健福祉課長 一応、前回の福祉部会で3月に29年度こういった形でということでご説明をさせていただきましたが、簡単にさせていただきます。すみません。

事前配付資料の の16ページをお開きいただきたいと思います。項目につきましては、28年度の運営方針の、先ほど若干ご報告させていただきましたが、項目とほぼといますが、同じになっておると思います。

1つは地域福祉の推進ということで、アクションプランの推進支援ということにしておりますが、変わっておりますのは、目標が身近な地域福祉活動について知っていると答えた区民の割合を60%以上としていまして、懇談会云々というところではなくなっております。

2番目の高齢者等の要支援者の見守り支援につきましても、目標と、これは先ほど松尾委員からもありましたように、数が多ければいいということではないんですけれども、とはいえ全然これから高齢化がますます進んでいく中で、いろんな問題がふえてくるということで認識しております。

その中で、今より、この3,900件というのを目標にしておりますが、そこから下がるようなところではちょっと事業としてどうなのかというようなところも出てくるということで、数が多ければいいという意味ではございませんが、一定3,900件ということで目標にさせていただいております。

それから、3番の認知症支援ネットワークの拡充というところでございますが、取り組みといたしましては引き続きしていきまして、この地域包括支援センター運営協議会のメンバーに対するアンケートで、各関係機関の認知症支援のための連携が進んでいると答えた人の割合が80%以上になりますように取り組んでまいります。

それから、地域包括ケアシステムの構築ということで、在宅医療・介護連携の推進ということで、これにつきましては、することというのは28年度と同じように設定しておりますけれども、目標としましては港区では在宅医療・介護連携の取り組みが進んでいると。これは専門職向け研修会の受講者に対するアンケートで、70%以上の方が取り組みは進んでいると回答していただくということを目標にいたしております。

それから、18ページですが、生活コーディネーターの配置による生活支援・介護予防の基盤整備でございますが、これにつきましてはサロン講座を28年度にさせていただきました。29年度につきましては、区内に立ち上がるサロン、高齢者等の集いの場という位置づけですけれども、それが8件以上できるようにということで設定しております。

それから、乳幼児発達相談事業の強化につきましては、目標も、相談できる場を利用したことで、不安が軽減されたというご回答が70%以上ということで、これは同じような目標になっております。

それから、発達障がい児の養育者支援につきましても、28年度と同じで不安が軽減されたと答えた養育者の割合70%以上といたしております。

すみません、変更点だけちょっと説明をさせていただきます。

三上子育て支援担当課長 すみません、20ページの4) 児童虐待の防止・DV被害者の支援、これは28年度と同じような目標で、講演会等開催しまして関係機関との連携が機能的に果たしている割合を80%以上ということで設定しております。

中村保健福祉課長 次の障がい者・高齢者虐待防止の取り組みですが、目標は変更しております、障がい者・高齢者虐待防止連絡会議のメンバーに対するアンケートで、虐待事案の早期発見、迅速・適切な対応が行われると答えた方の割合を80%以上といたしております。

生活困窮者対応については、目標は同じでございます。

21ページの健康寿命の延伸でございますが、この目標につきましては、健康月間中に健康づくり支援の取り組みに参加した区民の人数、これが27年度参加者数の25%増ということで変わっております。

それから、がん検診・特定健康診査の受診率の向上ですが、年々ちょっと受診率向上目指していくということで、パーセントにつきましては、がん検診につきましては0.4%増の目標ということになっております。

三上子育て支援担当課長 すみません、28ページをごらんください。

2、「子育て世代」の応援というところで、1) 保育所待機児童への対応というところも、平成28年度と変わりませず、開設の保育所を1カ所以上という形で考えております。

また、2)、それから3) 子育て支援情報の提供、また子育て相談機関による支援の充実等も平成28年度と同様の目標設定を行っております。

中村保健福祉課長 申しわけございません。非常に簡単雑駁ですが、29年度の取り組みということで、よろしく願いいたします。

武智議長 ありがとうございました。

それでは、29年度の取り組みにつきまして、ご意見、ご質問ございましたら承りたいと思いますが。

大分委員の皆さんのご意見も出ましたし、ご質問、練り合いもできましたので、時間も大分過ぎましたが、どうですか。ご意見ございませんか。

どうぞ、丹田委員、お願いします。

丹田委員 すみません、質問なんですけれども、最近子どもたちの中で、いわゆるゲーム

中毒、あるいはスマホのゲームの依存症みたいな方が、子どもじゃなくても成人でも結構いるということで、また課金されますので、それですごくお金を使ってしまったりというケースがあるのかないのか。私の身近なところら辺では結構聞くんですけども、そういった事例というのは例えばどこに相談させていただいたらいいのかなと思ひまして。年齢にもよるんでしょうけれども、いかがなものでしょうか。

というのは、今IR法案とか何か言っていますよね。依存症のことを政府は言っていますけれども、そういうギャンブルとか薬物とかアルコールとかじゃなくて、今身近にあるのがゲームの依存症というのが非常に多いんじゃないかなと思ひしておりますので、もし何か情報とかありましたら、また教えていただきたいと思ひまして。

武智議長 どうですか。どうぞ。

中村保健福祉課長 申しわけございません、今そういったゲームの依存症についての専門機関というようなところで、ちょっと私、情報を今持ち合わせておりません。また調べたいと思ひしております。報告させていただきたいと思ひます。

幡多副区長 全体会議のときにまた。

中村保健福祉課長 また全体会議のときに、福祉部会の報告の中になるかわかりませんが、また報告をさせていただきたいと思ひます。

武智議長 そうということで、全体会議のときに報告ということによろしゅうございますか。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

それでは、時間も大分迫ってまいりましたので、その他がございましたら、事務局より提案がありましたらいかがですか。

川上総合政策担当課長 区政統括の川上と申します。

私のほうからその他につきましてご説明をさせていただきます。

3点ございまして、1つは、当日配付資料Aという資料がございまして、非常に小さい字でA4の横書きの裏表のものなのですが、こちらにつきましては、今回の資料を各区政会議の委員様にお送りをさせていただいて、事前に意見がございましたらということで意見をいただいたものでございます。その右手に区役所の対応、考え方ということで書かせていただいているのですが、事前にいただいた意見の中では、この福祉部会に関する意見はございませんでしたので、今回はこの部会ではご議論はさせていただきますが、またご参考に見ていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

表面が大体全体会議のことで、裏面が防災・防犯部会のことでございまして、防災・防犯部会ではちょっとお話をさせていただきました。

それと2点目が、その他資料の一番最後のものになります。

テレビ東京系の番組なのですが、「開運なんでも鑑定団」という番組がございます。その関係になるのですが、先ほど近江委員からもありましたように、やはり港区の人口ふやして、子育て層をふやしていこうということであれば、やはりにぎわいのある町、魅力のある町ということに努めていかななくてはいけないのですけれども、そういう発信も非常に大事だということで、今年が大阪港開港150年に当たりますので、大阪港と港区、切っても切れない縁でございますので、開港150年を記念しましたイベントということで、このテレビ番組の「なんでも鑑定団」をするんですが、実はお宝を募集しているのですが、非常に集まりが悪いということで、今のままですとちょっとこの企画がぼちゃっとなってしまいそうぐらいということでございますので、もしお知り合いの方、もしくは委員ご自身の方がお宝になるようなものをお持ちの方をご存じでしたら教えていただきたいなと思ひまして、今日この場をおかりしましてちょっと出させていただきます。

それと3点目なのですが、こちらは資料がないのですけれども、現在の委員、27年10月から区政会議の委員をしていただいております、この9月の末が一応任期になっております。よほどのことがなければ次の全体会議が多分任期中の最後の区政会議になるかと思うのですが、9月30日をもちまして任期が終わりますので、10月から新しい区政会議の委員でご議論いただくということになるのですが、来月の7月から委員の募集なりをさせていただきたいと考えております。

各団体のほうからご推薦をいただいて出てきていただいている方と、公募でお申し込みをいただいて委員になっていただいている方がいるわけなんです、基本的にまた公募を7月に募集しますし、各団体のほうにはまたご推薦をお願いに上がろうとしてますので、団体のほうではまた次の委員の方、誰を推薦いただくかというお話を、また団体のほうでしていただければというふうに思っております。

ただ、一つご注意をいただきたいのが、この区政会議は条例で定まっております、条例の規定の中に委員の任期は連続して2期までという条項がございます。現在、区政会議の委員2期4年お勤めいただいた方が非常にたくさんおありまして、これらの方につきましては3期目はちょっとできないということになりますので、公募の方は応募ができない、団体の推薦の方は違う方を推薦いただくという形になるかと思ひますので、またご協力をよろしく

お願いしたいと思います。

その他の議題につきまして、以上3点でございます。よろしくお願いいたします。

武智議長 ただいまの報告につきまして、ご質問ございませんか。

ないようでしたら、議事は以上をもちまして終わらせていただきます。大変活発なご意見をいただきまして、議事がスムーズに進行いたしましたことに対しまして、お礼を申させていただきます。まことにありがとうございました。

それでは、近江副議長から閉会の挨拶をしていただきます。

近江副議長 本日は、活発な意見本当にありがとうございました。

八幡屋公園のことなんですけれども、遊具のほうは1年ほど前になくなりまして、それで今度3月にまた新しい遊具ができた。そうすると、小学校の低学年、各いろんなところから幼稚園とか保育園の人がいっぱい来られました。

それでだんだん活気が出てきてまして、本当に今、人がよく集まるようになってきました。それが今ちょうどジャカランダというのが大阪市内でも4カ所ぐらいジャカランダを植えてはるんです。ジャカランダが出ております。今年はちょっと生育が悪いので、咲き方が悪いみたいなんですけれども、いい公園になっております。

それから、僕ら夜間巡視でよく上まで回るんですけれども、夜、一番上へ行きますと、本当に大阪が一望になりまして、本当に地域のいい公園になっておりますので、またお出かけになっていただきたいと思います。

今日は本当に長い間いろいろありがとうございました。

橋本保健福祉課長代理 すみません、長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

それでは、これで港区区政会議の第1回福祉部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。